

訪問看護ステーション あすなろ

運営規定概要

運営規定											
事業所名		訪問看護ステーション あすなろ					サービスの種類		(介護予防) 訪問看護		
所在地		〒337-0012 さいたま市見沼区東宮下351-4-301					事業所番号		1166591796		
							管理者		高田 雅義		
連絡先		電話	048-876-8090				FAX		048-876-8099		
営業日	日	月	火	水	木	金	土	祝	その他 休日	GW・夏季・年末年始	
	休	○	○	○	○	○	○	○			
営業時間		9:00~17:00			備考		24時間対応				
利用料		法定代理受領分		厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分(別掲)							
		法定代理受領分以外		厚生労働大臣が定める告示上の基準額							
その他の費用		交通費: なし(但し駐車スペースの確保ができない場合は一律1000円) キャンセル料: 前営業日17:00までに連絡ない場合 3000円									
通常の事業の実施地域		さいたま市									

従業者の勤務体制

職種	員数	
	常勤	非常勤
保健師		
看護師	3	2
准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		

秘密の保持

当該事業を行う上で知り得たご利用者様及びご家族に関する情報を正当な理由なく第三者に開示することはありません。契約終了後も守秘義務は継続します。

緊急時の対応

看護職員等は、訪問看護実施中に、利用者の病状に急変その他緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに主治の医師に連絡し、適切な処置を行うこととする。

事業の提供により事故が発生した場合は、利用者の所在する市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護事業者(介護予防は地域包括支援センター)等に連絡するとともに、必要な措置を講ずるものとする。

苦情に対する措置

苦情又は相談があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するため必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行う。

苦情相談窓口	
訪問看護ステーションあすなろ担当者: 高田雅義	電話番号: 048-876-8090 FAX番号: 048-876-8099
埼玉県国民健康保険団体連合会	電話: 048-824-2568
さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課	電話: 048-829-1264・1265
見沼区役所健康福祉部高齢介護課	電話: 048-681-6067

この規定は、令和6年3月1日から施行する